

# 『 長期処方 と リフィル処方箋 』

当院では患者さまの状態に応じて

- ・ 28日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方箋を発行すること



のいずれの対応も可能です

※ 尚、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かどうかは、症状に応じて担当医が判断いたしますので、患者さまのご要望に沿えない場合があります。あらかじめご了承下さいようお願いいたします

## ～ リフィル処方箋とは？ ～

症状が安定している患者さまに対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方箋です



～ 同一保険薬局で継続して調剤を受けることができない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください ～

### リフィル処方箋の留意点

- ・ 医師が患者さまの症状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します（最大3回まで）
- ・ 投与量に限度が定められている医薬品及び貼付材（一部を除く）は、リフィル処方箋ができません
- ・ 薬剤師から、体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります
- ・ 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予想される時期に患者さまが来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。また、患者さまが他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります
- ・ 患者さまの体調変化を考慮し、リフィル処方箋の有効期間内であっても、薬剤師は調剤を行わず患者さまに受診を勧め、処方医へ情報共有する場合があります

